

国民健康保険高額療養費「外来年間合算」の申請

—自己負担額の上限が設けられました—

問い合わせ 保健医療課 ☎ ⑤92141

①高額療養費の外来年間合算とは?
平成29年8月と平成30年8月に70歳以上の方の高額療養費制度が見直されました。それに伴い、年間を通して高額な外来診療を受けている方の負担が増えないように、自己負担限度額の年間の上限制度が設けられました。

②対象
○基準日 平成30年7月31日
○計算期間(対象期間)
平成29年8月1日から平成30年7月31日までの1年間
○年間上限額 14万4千円

・「基準日」に高額療養費の自己負担限度額区分が「一般」または「低所得」に属する70歳以上の方(注1)・「計算期間」の外来診療の自己負担額の合計額が「年間上限額」を超える方

③手続き
「基準日」に大竹市国民健康保険に加入されている方で、対象となる方

(注1)自己負担限度額区分について
「一般」：住民税課税所得が145万円未満の方(「低所得」区分除く)
「低所得」：同一世帯の世帯員全員が住民税非課税の方

には、12月上旬に申請案内を送る予定です。同封の申請書に必要事項を記入の上、保健医療課または各支所へ申請してください。

平成29年8月1日以降に市外から転入した方などで、平成30年7月31日時点で大竹市国民健康保険以外の医療保険に加入していた場合、案内がなくとも支給の対象となる場合があります。



ノロウイルスによる食中毒に注意! —予防には、まず正しい手洗いを—

問い合わせ 保健医療課 ☎ ⑤92140



食品衛生協会の手洗いマイスターの指導で、正しい手洗いを習いました。(なかはま保育所)

基本的な手洗いの手順



特定不妊治療の治療費を一部助成 —所得制限はありません—

再編交付金を財源とする事業です

対象 4月以降に特定不妊治療を始めた夫婦

※助成には一定の条件があります。

対象治療 指定医療機関で受けた特定不妊治療(体外受精、顕微授精)

助成額 治療1回につき上限15万円(男性不妊治療をした場合は、上限15万円を加算)

助成回数 通算6回

治療開始時の妻の年齢 ①39歳以下の場合は43歳になるまで

※ 紹介料を支払ってください。受診者には、後日、公衆衛生推進協議会から2,000円を助成します。

無料バス送迎あり 人間ドックで早期発見

問い合わせ 公衆衛生推進協議会 ☎ ⑤92112

広島県が実施する「がん検診へ行こうよ」推進運動の一環として、市民の健康づくりのため、県環境保健協会と公衆衛生推進協議会が連携し、人間ドックを行います。

とき 平成31年2月1日(金)

ところ 县環境保健協会健康クリニック
(広島市中区)

※ 総合市民会館から会場まで無料バスで送迎します。

昼食(弁当)を用意します。

対象 市内在住の方
定員 15人程度(申込順)

受診料 1万8,500円

※ 健診時に会場で支払ってください。受診者には、後日、公衆衛生推進協議会から2,000円を助成します。

健診項目 身体計測・血液・肝機能・生活習慣病・腎機能・消化器系・呼吸器系の各検査

申し込み 12月21日(金)までに各支所、栄公民館、総合市民会館、公衆衛生推進協議会事務局(環境整備課内)に備え付けの申込書で。

その他 吐いたり、下痢になつたりしたときは、タオルなどを他の人と共用しないようにしましょう。

入浴 下痢のときは、シャワーだけにするか、最後に入浴し、お尻は石けんでていねいに洗いましょう。

もしく発症したら:
嘔吐物などの処理
嘔吐したものの、便で汚れたものは、直接手で触らず、手袋を使って処理し、汚染したところは次亜塩素酸ナトリウム(※家庭用塩素系漂白剤など)で消毒しましょう。

手洗いの励行
外から帰ったとき、調理の前、食事の前、トイレの後には必ず石けんで手を洗いましょう。
インフルエンザ、RSウイルス感染予防にも有効です。

